

制定 平成23年1月4日付け22建政技第269号  
一部修正 平成23年3月15日付け22建政技第331号  
一部改正 平成23年8月26日付け23建政技第181号  
一部改正 平成24年2月10日付け23建政技第316号  
一部改正 平成25年3月27日付け24建政技第389号  
一部改正 平成26年10月28日付け26建政技第172号  
一部改正 平成30年3月22日付け29建政技第325号  
一部改正 令和3年3月25日付け2建政技第400号  
一部改正 令和6年3月22日付け5建政技第312号

工事成績採点表  
細目別評定採用点表  
考査項目別運用表

平成23年

長野県

別記様式第1 (要領第4第2項、第10第1号②、第10第3項②、第11第2項、第12第2項、第13第3項)

## 工事成績採点表

令和 年 月 日 作成  
事務所

工事名		箇所名										契約金額(最終)																					
受注者名		工期(最終)					令和 年 月 日～令和 年 月 日					しゅん工年月日					令和 年 月 日					しゅん工検査年月日					令和 年 月 日						
		①監督員					①主任監督員等					②総括監督員等					③中間検査員					④しゅん工検査員											
		氏名					氏名					氏名					氏名					氏名											
調査項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般						+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																						
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																											
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10													+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10						+2.0		+1.0		0	-7.5	-15															
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10						+3.0		+1.5		0	-7.5	-15															
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																											
3. 出来形	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0												+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20		
	及び	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0												+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	
	出来ばえ	III. 出来ばえ																	+5.0		+2.5		0	-5.0	+5.0		+2.5		0	-5.0			
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	※2										+20.0	～	0																			
5. 創意工夫	I. 創意工夫	※3					+7.0	～	0																								
6. 社会性等	I. 地域への貢献等											+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																	
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		± 点					± 点					± 点					± 点					± 点											
		± 点																															
評定点 (6.5点±加減点合計) ※1		点										点										点											
評定点 (上記×配分率) ※1		①: 上記×0.4= 点										②: 上記×0.2= 点										③: 上記×0.2= 点										④: 上記×0.2(※)= 点 (※中間検査を行わなかった場合は0.4)	
評定点計		点										○中間検査があつた場合: ① 点 + ② 点 + ③ 点 + ④ 点 = 点										点											
												※但し、③中間検査が2回以上の場合は平均値																					
		○中間検査がなかつた場合: ① 点 + ② 点 + ④ 点 = 点																				点											
7. 法令遵守等		※7																															
評定点合計		※8		点 ○評定点計 ( 点 ) - 法令遵守等 ( 点 ) = 点																													
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認	※9											履行 不履行 対象外																				
所見 ※5			(監督員等)					(主任監督員等)					(総括監督員等)					(中間検査員)					(しゅん工検査員)										

※1 6.5点 + 1. ~ 3. の評定 (加減点合計) + 4. ~ 6. の評定 (加点合計) = 評定点  
各評定点 (①~④) は小数第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件（構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等）に対して適切に対応したことを評価する項目である。  
評価に際しては、総括監督員等が評価するものとする。

※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※4 4. , 5. , 6. は加点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。

※5 所見は必ず記載する。

※6 各調査項目ごとの採点は、調査項目別運用表によるものとし、しゅん工検査の評価に先立ち、監督員等、主任監督員等、総括監督員等が行う。

※7 法令遵守等の評価は、総括監督員等が行う。

※8 評定合計は、四捨五入により整数とする。

※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

別記様式第2 (要領第4第2項、第10第1号②、第10第3項②、第11第2項、第12第2項、第13第3項)

## 細目別評定点採点表

工事名 :

考查項目	細別	①監督員	①主任監督員等	②総括監督員等	③中間検査員	④しゅん工検査員	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般		(0.0) × 0.4 + 2.9 = 2.9点				2.9点 3.3点	4.5%
	II. 配置技術者	(0.0) × 0.4 + 2.9 = 2.9点					2.9点 4.1点	
2. 施工状況	I. 施工管理	(0.0) × 0.4 + 2.9 = 2.9点			(0.0) × 0.4 + 6.5 = 6.5点	(0.0) × 0.4 + 6.5 = 6.5点	9.4点 13.0点	14.5%
	II. 工程管理	(0.0) × 0.4 + 2.9 = 2.9点		(0.0) × 0.2 + 3.2 = 3.2点			6.1点 8.1点	
	III. 安全対策	(0.0) × 0.4 + 2.9 = 2.9点		(0.0) × 0.2 + 3.3 = 3.3点			6.2点 8.8点	9.5%
	IV. 対外関係	(0.0) × 0.4 + 2.9 = 2.9点					2.9点 3.7点	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	(0.0) × 0.4 + 2.8 = 2.8点			(0.0) × 0.4 + 6.5 = 6.5点	(0.0) × 0.4 + 6.5 = 6.5点	9.3点 14.9点	14.3%
	II. 品質	(0.0) × 0.4 + 2.9 = 2.9点			(0.0) × 0.4 + 6.5 = 6.5点	(0.0) × 0.4 + 6.5 = 6.5点	9.4点 17.4点	
	III. 出来ばえ				(0.0) × 0.4 + 6.5 = 6.5点	(0.0) × 0.4 + 6.5 = 6.5点	6.5点 8.5点	10.0%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応			(0.0) × 0.2 + 3.3 = 3.3点			3.3点 7.3点	5.1%
5. 創意工夫	I. 創意工夫		(0.0) × 0.4 + 2.9 = 2.9点				2.9点 5.7点	4.5%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等			(0.0) × 0.2 + 3.2 = 3.2点			3.2点 5.2点	4.9%
7. 法令遵守等				(0.0) × 1.0 = 0.0点				
							評定合計 65.0 100.0	
8. 総合評価 技術提案				履行 不履行 対象外				

※ 中間検査があった場合  $(\text{①} + \text{②} + \text{③}) \times 0.5 + \text{④} \times 0.5$  = 細目別評価点 (中間が2回以上の場合は③を平均する)

※ 中間検査がなかった場合  $(\text{①} + \text{②} + \text{④})$  = 細目別評価点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

※ 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不備である	<input type="checkbox"/> 不適切である
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出している。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</li> <li>品質証明書が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。</li> <li><input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業における予期できない事象等に対応できる体制を整えている。</li> <li>その他（理由： _____）</li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・b 評価値が80%未満・・・・c</p>	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。		
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不備である	<input type="checkbox"/> 不適切である
		<p>「評価対象項目」</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</li> </ul> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督員への報告を適時及び的確に行っている。</li> </ul> <p>【監理（主任）技術者を評価する項目】 ※特例監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事前協議※を踏まえ、共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し、提※「電子納品・電子検査 事前協議チェックシート(土木工事用)（例）」</li> <li><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</li> <li>その他（理由： _____）</li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・b 評価値が80%未満・・・・c</p>	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。		

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不備である	<input type="checkbox"/> 不適切である	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、事前協議※に基づき、不足無く整理している。 ※「電子納品・電子検査 事前協議チェックシート(土木工事用)（例）」</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</li> <li><input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業（作業手順や確認方法等）を適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由： _____)</li> </ul>					
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a      評価値が80%以上90%未満・b      評価値が80%未満・・・c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            また、必要があれば「その他」の項目を追加する。            ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値(      %) = 評価項目数(    ) / 評価対象項目数(    )            ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div>					
	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不備である	<input type="checkbox"/> 不適切である	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</li> <li><input type="checkbox"/> 実施工表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</li> <li><input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 適切な工程管理をおこない、工程の遅れが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由： _____)</li> </ul>				<p>□ 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>□ 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
		<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・a      評価値が80%以上90%未満・b      評価値が80%未満・・・c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            また、必要があれば「その他」の項目を追加する。            ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値(      %) = 評価項目数(    ) / 評価対象項目数(    )            ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div>				<p>□ 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不備である	<input type="checkbox"/> 不適切である
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</li> <li><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</li> </ul> <p>●判断基準            評価値が90%以上・・・a            評価値が80%以上90%未満・b            評価値が80%未満・・・c</p>	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		
	IV. 対外関係	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不備である	<input type="checkbox"/> 不適切である
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</li> </ul> <p>●判断基準            評価値が90%以上・・・a            評価値が80%以上90%未満・b            評価値が80%未満・・・c</p>	<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<p>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき □ 行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。</p> <p>【ばらつきの判断は別紙一4参照】</p> <p>①出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。          ②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。          ③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。なお、当該管理基準によりがない場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める出来形管理項目や管理基準等に基づき出来形管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）          ④出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする          ⑤工事内容等によりばらつきで評価できない場合は、規格値・基準値・設計値と測定した出来形寸法との差の大小など、測定値と許容値等との関係性をもってばらつき評価に代えてもよい。          ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。          なお、上記③の監督員等との協議において、ばらつき評価対象としたものは、ばらつき評価により評価する。          ※ばらつき評価ができない測定数10点未満の場合は、右記『特例評価対象項目』により評価する。</p>	<p>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき □ 行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。</p>	<p>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき □ 行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。</p>	<p>出来形の測定方法又は測定値が不 □ 適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>
		<p>『特例評価対象項目』</p> <p>□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足している。          □ 測定値全ての誤差が、その規格値の50%以内である。</p> <p>●測定数10未満の場合の判断基準          評価項目が2項目・・・b          評価項目が1項目・・・c</p>				
	<p>I. 出来形</p> <p>機械設備工事</p> <p>※上記欄によらず、当該欄で評価</p>	<p>a</p> <p>□ 適切である</p>	<p>b</p> <p>□ ほぼ適切である</p>	<p>c</p> <p>□ 他の評価に該当しない</p>	<p>d</p> <p>出来形の測定方法又は測定値が不 □ 適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>e</p> <p>□ 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>
		<p>「評価対象項目」</p> <p>□ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。          □ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。          □ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。          □ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。          □ 不可視部分の出来形を写真撮影している。（監督員等が臨場した箇所は除く）          □ 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。          □ 緊接着管理基準の出来形管理を適切にまとめている。          □ 社内の管理基準に基づき管理している。          □ 設計図書に定められている予備品に不足が無い。          □ 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。          □ その他（理由：          _____）</p> <p>●判断基準          評価値が90%以上・・・a          評価値が80%以上90%未満・・・b          評価値が80%未満・・・c</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。          また、必要があれば「その他」の項目を追加する。          ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）          ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形  電気設備工事 通信設備工事・受変電設備工事  ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> 適切である  <b>「評価対象項目」</b> <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 <input type="checkbox"/> 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。（監督員等が臨場した箇所は除く） <input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 <input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。 <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品等に不足が無い。 <input type="checkbox"/> 高温部等の危険箇所への二重表示、二重防護など運用における不可抗力を想定した安全対策がなされている。 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____)	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である  <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
	I. 出来形  解体工事  ※上記欄によらず、当該欄で評価	a  <input type="checkbox"/> 適切である	b  <input type="checkbox"/> ほぼ適切である	c  <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	d  処分量や残存物の確認等が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	e  <input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	<p>品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行わされており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。</p> <p>【ばらつきの判断は別紙-4参照】</p> <p>①品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。      ②品質とは、設計図書に示された工事目的の規格である。      ③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。(「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの)      ④品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。      ⑤ばらつき評価が適当でない場合は、下記評価項目により評価する。      ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。      なお、上記③の監督員等との協議において、ばらつき評価対象としたものは、ばらつき評価により評価する。      ※ばらつき評価ができない測定数10点未満の場合は、右記『特例評価項目』により評価する。</p>	<p>品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行わされており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。</p>	<p>品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行わされており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。</p>	<p>品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行わされており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	II. 品質	a	b	c	d	e	
		<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>	

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 電気設備工事通信設備工事・受変電設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕・改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。</li> <li><input type="checkbox"/> 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことか確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由： _____)</li> </ul> <p>●判断基準 評価値が90%以上・・・a 評価値が80%以上90%未満・b 評価値が80%未満・・・c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 また、必要があれば「その他」の項目を追加する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　） ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>				

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 解体工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> 適切である  <b>「評価対象項目」</b> <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた計画により管理されている。 <input type="checkbox"/> 付着物の除去を積極的に行っている。 <input type="checkbox"/> 解体資材の再資源化、又は、リユースや有価物化に積極的に取組んでいる。 <input type="checkbox"/> 中間処理施設等への搬出状況について、写真などで的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋設物の撤去状況及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> 工事場所周辺の家屋調査等の記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 事前に解体物の材料についてアスベスト等の含有の有無の確認を行っている。 <input type="checkbox"/> アスベスト含有建材の撤去にあたり必要な安全措置等を行っている。 <input type="checkbox"/> 騒音・振動・粉じん防止等の措置が適切に行われたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物の現場保管が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 埋め戻し材の品質が適切である。 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）  <b>●判断基準</b> 評価値が90%以上 · · · · a 評価値が80%以上90%未満 · b 評価値が80%未満 · · · · c	<input type="checkbox"/> ほぼ適切である  <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 処分量や残存物の確認等が不適切 <input type="checkbox"/> であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。	<input type="checkbox"/> 特定建設資材の再資源化等が不備である。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	工夫事項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ICT 活用工事加点として起工測量から電子納品までの何れかの段階で ICT を活用した工事。（起工測量のみは除く）※本項目は1点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> ICT 活用工事加点として起工測量から電子納品までの全ての段階で ICT を活用した工事。※本項目は2点の加点とする。※ICT 活用による加点は最大2点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場状況に基づくライフスタイルコストや維持管理に関する有益な提案や工夫。</li> </ul> <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋、P C ケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。</li> </ul> <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 建設労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。※本項目は2点の加点とする。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場、照明等安全施設等）</li> <li><input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</li> <li><input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。</li> </ul> <p>【働き方改革】</p> <p>「働き方改革」では、当該工事において、他の模範となるような取組を、以下の項目により、複数評価を可能とするが、最大2点の加点とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 若手や女性技術者の登用など、担い手の確保に向けた取組が図られている。</li> </ul>	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul>
記述評価 【Vマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評点_____点	創意工夫の詳細評価	
<p>※1. 指定評価すべき創意工夫事例を加点評価する</p> <p>※2. 評価は各項目において1つ1点が付されれば1、2点で評価し、最大7点の加点評価とする。</p> <p>※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。</p>			
<p>工事しゅん工書類の簡素化のため、必要以上の書類作成を理由に加点評価はしない。</p> <p>簡素化の観点から、創意工夫の実施状況の受付は、1工事につき7項目を上限とする。</p>			

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。</li> <li><input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</li> <li><input type="checkbox"/> 完全週休2日（土日）を実施した。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備更新等の工事において、機能停止期間の短縮など、工事による利用者への影響を軽減させた。</li> </ul> <p>□ その他（理由： _____)</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>	<p>・週休2日の確保は、下記2事項両方で評価する。</p> <p>・他の模範となるような取組とは、工程管理に係るデジタルツールやシステム活用などによるインフラDXの取組、社員教育及びPR活動等をいう。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。</p>			
	III. 安全対策	a	b	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
		<p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等での活動に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。</li> </ul> <p>□ その他（理由： _____)</p> <p>●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>				

## 考査項目別運用表

考査項目	細別		
4. 工事特性	I 施工条件等への対応	<p>I 構造物の特殊性への対応</p> <p>□ 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p>□ 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p>□ 3. その他</p> <p>I 評点 ____点（上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点）</p>	<p>(1. について) 切土の土工量：20万m<sup>3</sup>以上（農地・農業用施設：5万m<sup>3</sup>）、盛土の土工量：15万m<sup>3</sup>以上（農地・農業用施設：5万m<sup>3</sup>）、護岸・築堤（ため池含む）の平均高さ：10m以上、トンネル（サート）の直径：8m以上、ダム用水門の設計水深：25m以上、樋門又は樋管の内空断面積：15m<sup>2</sup>以上、排水機場の吐出管径：2,000mm以上、揚水機場の吐出管径：350mm以上、堰又は水門の最大径間長：25m以上、堰又は水門の径間数：3径間以上、堰又は水門の扉体面積：50m<sup>2</sup>/門以上、トンネル（開削工法）の開削深さ：20m以上、トンネル（NATM）の内空平均面積：100m<sup>2</sup>以上（農地・農業用施設：25m<sup>2</sup>以上）、トンネル（沈埋工法）の内空平均面積：300m<sup>2</sup>以上、護岸の水深：10m以上、地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上（農地・農業用施設：幅50m以上又は法長80m以上）、浚渫工の浚渫土量：100万m<sup>3</sup>以上（ため池浚渫：10万m<sup>3</sup>）、流路工の計画高水流量：500m<sup>3</sup>/s以上、砂防ダムの堤高：15m以上、ダムの堤高：150m以上、転流トンネルの流下能力：400m<sup>3</sup>/s以上、橋梁下部工の高さ：30m以上、橋梁上部工の最大支間長：100m以上、（農地・農業用施設：開水路工：20m&lt;Q、推進工（羽口、泥水加圧）：800mm&lt;φ、掛樋工、樋管：30m&lt;L、頭首工：径間数4径間以上、バイパスライン：800mm&lt;φ、水路トンネル（従来工法）：4m&lt;H&lt;1.8m、建築：延べ床面積1000m<sup>2</sup>&lt;A）</p> <p>(2. について) ・砂防工事、農地区画整理工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・補修工事などにおいて、不可視部分等の状況に応じて工法の再検討が必要な工事。 ・鉄道に接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの拡幅工事。 ・供用中の幹線水路及び隧道等の補修工事</p> <p>(3. について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが薄いため、F E M解析などによる検討が必要な工事。 ・土木遺産、信州土木のお宝、信州の農業資産、疎水百選など歴史的評価や技術的評価、観光的な価値の高い構造物に係る補修・補強工事。</p>
	II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	<p>□ 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p>□ 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p>□ 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p>□ 7. 現道上で交通規制に大きく影響する工事</p> <p>□ 8. 緊急時に対応が特に必要な工事</p> <p>□ 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p>□ 10. その他（_____）</p> <p>II 評点 ____点（上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点）</p>	<p>(4. について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</p> <p>(5. について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・農家等地元との調整を要した工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p> <p>(6. について) ・市街地での夜間工事。 ・D I D地区での工事。</p> <p>(7. について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。</p> <p>(8. について) ・事故や災害発生直後の緊急的な対応が必要な工事で、24時間対応の施工等により早期の完成が求められる工事。</p> <p>(9. について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。（農地の区画整理については、5ha以上）</p> <p>(10. について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・索道による資材運搬を行った工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</p>

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	
4. 工事特性	I 施工条件等への対応	<p>III 厳しい自然・地盤条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内の工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 条件明示の有無に係わらず、当初発注時点で予期しえなかつた土質条件、地下水や構造物の劣化等の状況が現地で確認される等の理由により、大幅な変更対応が必要となった工事</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 17. その他 (_____)</p> <p>III 評点 ____点 (上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点)</p>
	IV 長期工事における安全確保への対応	<p><input type="checkbox"/> 17. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事 (全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く。</p> <p><input type="checkbox"/> 18. その他 (_____)</p> <p>IV 評点 ____点 (上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点)</p>
	V 週休2日への取組み	<p><input type="checkbox"/> 19. 完全週休2日 (土日) を実施した。 (6点)</p> <p>V 評点 ____点 (上記の対応事項の合計点を加点 最大6点)</p>
	評価	評点合計 ____点 <u>合計が20点以上の場合は20点とする</u>

※1 工事特性は、最大20点の加点とする。

※2 評価にあたっては主任監督員等の意見も参考に評価する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<p><input type="checkbox"/> 優れている</p> <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</li> <li><input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会（現場見学スペースの確保等含む）等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 道路清掃や緑化・花壇の設置などを積極的に実施し、地域に貢献した。</li> <li><input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</li> <li><input type="checkbox"/> SNS等を活用して、当該事業・工事の意義や当該工事で活用した新工法等について広く発信した。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</p> <p>判断基準 ※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>工事しゅん工書類の簡素化のため、必要以上の書類作成を理由に加点評価はしない。 簡素化の観点から、社会性等の実施状況の受付は、1工事につき7項目を上限とする。</p> </div>	<p><input type="checkbox"/> bより優れている</p>	<p><input type="checkbox"/> やや優れている</p>	<p><input type="checkbox"/> Cより優れている</p>	<p><input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない</p>

## 考査項目別運用表

法令遵守等の該当項目一覧表

考査項目																					
7. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>措置内容</th><th>措置点数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 入札参加停止3ヶ月以上</td><td>-20点</td></tr> <tr> <td>2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td><td>-15点</td></tr> <tr> <td>3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td><td>-13点</td></tr> <tr> <td>4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満</td><td>-10点</td></tr> <tr> <td>5. 文書注意相当</td><td>-8点</td></tr> <tr> <td>6. 口頭注意相当</td><td>-5点</td></tr> <tr> <td>7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合</td><td>-3点</td></tr> <tr> <td>8. その他</td><td></td></tr> <tr> <td>9. 項目該当なし</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>① 本考査項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。</p> <p>② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に從事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場從事職員及び当該工事にあたって下請負人として契約し、それを履行するために從事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価落札方式における技術等提案型（Ⅱ型含む）の提案項目が、受注者の責により履行されなかった場合は、右表でチェックの上、原則として1項目の不履行につき3点の減点を行う。 総合評価落札方式において、配置技術者を途中で変更する際、当初配置技術者の加点項目（資格等、実績等、継続教育、電子納品）を1項目でも満足できなかった場合、3点の減点を行う。なお、複数項目を満足しない場合の減点の加算は行わない。 上記については、8. その他の項目で減する措置を行う。</p> <p>⑤ 工事完成時に現場閉所による週休2日（4週8休以上）が受注者の責により確保出来ない場合は、実施状況に応じ、「考査項目別運用表別紙一2④ 7. 法令遵守等 8. その他」において、減する措置を行う。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。</li> <li>2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。</li> <li>3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。</li> <li>4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。</li> <li>6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。</li> <li>7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。</li> <li>8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。</li> <li>10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。</li> <li>11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。</li> <li>12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業会員等の暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</li> <li>14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。</li> <li>15. 受注者が社会保険等未加入建設業者の下請負人と契約を締結した。（措置内容については、入札参加停止等の区分による）</li> </ol>	措置内容	措置点数	1. 入札参加停止3ヶ月以上	-20点	2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	5. 文書注意相当	-8点	6. 口頭注意相当	-5点	7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	-3点	8. その他		9. 項目該当なし	
措置内容	措置点数																				
1. 入札参加停止3ヶ月以上	-20点																				
2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点																				
3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点																				
4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満	-10点																				
5. 文書注意相当	-8点																				
6. 口頭注意相当	-5点																				
7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	-3点																				
8. その他																					
9. 項目該当なし																					

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a <input type="checkbox"/> 優れている	b <input type="checkbox"/> やや優れている	c <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	d <input type="checkbox"/> やや劣っている	e <input type="checkbox"/> 劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 千請に付する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、ISO9001 又は品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事関係書類を事前協議※に基づき過不足なく作成していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ※「電子納品・電子検査 事前協議チェックシート(土木工事用) (例)」</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準の設定、管理方法が工種毎に明確であり、その内容に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業を、作業手順書やチェックリストにより適切に実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 また、必要があれば「その他」の項目を追加する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値 (      %) = 評価対象項目数 (      ) / 評価項目数 (      ) ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・・b 評価値が80%未満・・・・・c</p> </div>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		

## 別紙-3② (しゅん工検査員)

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<p>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。</p>	<p>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。</p>	<p>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。</p>	<p>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。</p>	<p>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。</p>	<p>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>
		<p>「評定対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 出来形管理が出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真（監督員等が臨場した箇所は除く）で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由： _____)</li> </ul> <p>【ばらつきの判断は別紙-4参照】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める出来形管理項目や管理基準等に基づき出来形管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）</p> <p>④出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> <p>※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。</p> <p>なお、上記③の監督員等との協議において、ばらつき評価対象としたものは、ばらつき評価により評価する。</p> <p>※ばらつき評価ができない測定数10点未満の場合は、右記『特例評価対象項目』により評価する。</p> </div>	<p>『特例評価対象項目』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 測定値全ての誤差が、その規格値の50%以内である。</li> <li><input type="checkbox"/> 左記評価対象項目の4項目以上が該当する。</li> </ul>			<p>●測定数10点未満の場合の判断基準</p> <p>評価項目が3項目・・・b 評価項目が2項目・・・b' 評価項目が1項目・・・c</p>		
	I. 出来形	a	a'	b	b'	c	d	e
機械設備工事 ※上記欄によらず、当該欄で評価		<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
		<p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真（監督員等が臨場した箇所は除く）で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。</p> <p>□ その他（理由： _____)</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 ..... a 評価値が80%以上90%未満 ..... a' 評価値が70%以上80%未満 ..... b 評価値が60%以上70%未満 ..... b' 評価値が60%未満 ..... c</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>			<p>□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>※上記項目に該当があれば・・・d</p> <p>※上記項目に該当があれば・・・e</p>		

## 別紙一3②1 (しゅん工検査員)

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形  電気設備工事 通信設備工事・受変電設備工事  ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
		<p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理图表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真（監督員等が臨場した箇所は除く）で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 高温部等の危険箇所への二重表示、二重防護など運用における不可抗力を想定した安全対策が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</p> <p><b>●判断基準</b>            評価値が90%以上      a            評価値が80%以上90%未満      a'            評価値が70%以上80%未満      b            評価値が60%以上70%未満      b'            評価値が60%未満      c         </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            また、必要があれば「その他」の項目を追加する。            ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値 (      %) = 評価対象項目数 (      ) / 評価項目数 (      )            ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>※上記項目に該当があればd</p>			<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p> <p>※上記項目に該当があればe</p>		
	I. 出来形  解体工事  ※上記欄によらず、当該欄で評価	<input type="checkbox"/> a	<input type="checkbox"/> a'	<input type="checkbox"/> b	<input type="checkbox"/> b'	<input type="checkbox"/> c	<input type="checkbox"/> d	<input type="checkbox"/> e
		<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定して、適切に管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 自社の写真管理基準等を設定し、解体物の撤去前の写真により、確実に撤去されたかを確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 解体物の材種毎に処理方法が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分における工作物の撤去状況及び残存工作物の状況を写真撮影（監督員等が臨場した箇所は除く）している。</p> <p><input type="checkbox"/> 解体物の材種毎に排出量、再資源化量、その他処分量が的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 混合廃棄物を排出しない分別解体に積極的に取組んでいる。（数量にようらない）</p> <p><input type="checkbox"/> 現場から搬出する解体物を搬出時に計量している。（原則として建築物）</p> <p><input type="checkbox"/> 現場から搬出する解体物を事前に検査を行っている。（原則として土木構造物）</p> <p><input type="checkbox"/> 埋め戻しが適切に行われたことが確認できる記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</p> <p><b>●判断基準</b>            評価値が90%以上      a            評価値が80%以上90%未満      a'            評価値が70%以上80%未満      b            評価値が60%以上70%未満      b'            評価値が60%未満      c         </p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            また、必要があれば「その他」の項目を追加する。            ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値 (      %) = 評価対象項目数 (      ) / 評価項目数 (      )            ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div>	<p><input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行い改善された。</p> <p>※上記項目に該当があればd</p>			<p><input type="checkbox"/> 文書による修補指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> マニフェスト等に不備があった。</p> <p>※上記項目に該当があればe</p>		

別紙一3③ (しゅん工検査員)

### 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 コンクリート構造物工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉</p> <p>「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）</p> <p>※【ばらつきの判断は別紙-4参照】</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>																																				
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</li> <li>□ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li>□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li>□ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び綿密化方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）</li> <li>□ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li>□ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>□ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</li> <li>□ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。また、付着した場合は、除去されている。</li> <li>□ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>□ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li>□ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>□ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>□ 有害なクラックが無い。</li> <li>□ その他（理由：_____）</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。            ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。            ③評価値（%）=該当項目数（）／評価対象項目数（）            ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。            ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。            なお、監督員等との協議において、ばらつき評価対象としたものは、ばらつき評価により評価する。         </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 20%;"></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">ばらつきで判断可能</td> <td rowspan="2" style="width: 10%;">ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;">50%以下</td> <td style="width: 25%;">80%以下</td> <td style="width: 25%;">80%を超える</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="width: 20%; vertical-align: middle; text-align: center;">評価値</td> <td style="width: 25%;">90%以上</td> <td style="width: 25%;">a</td> <td style="width: 25%;">a'</td> <td style="width: 25%;">b</td> <td style="width: 10%;">b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c						
	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																			
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			
	II. 品質 土工事（切土、盛土、堤防等工事）	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉</p> <p>「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）</p> <p>※【ばらつきの判断は別紙-4参照】</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>																																				
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。</li> <li>□ 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。</li> <li>□ 置換えのための掘削を行っており、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。</li> <li>□ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li>□ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。</li> <li>□ 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</li> <li>□ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。</li> <li>□ 土工土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。</li> <li>□ CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。</li> <li>□ 法面に有害な亀裂が無い。</li> <li>□ 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li>□ その他（理由：_____）</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。            ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。            ③評価値（%）=該当項目数（）／評価対象項目数（）            ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。            ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。            なお、監督員等との協議において、ばらつき評価対象としたものは、ばらつき評価により評価する。         </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 20%;"></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">ばらつきで判断可能</td> <td rowspan="2" style="width: 10%;">ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td style="width: 25%;">50%以下</td> <td style="width: 25%;">80%以下</td> <td style="width: 25%;">80%を超える</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="width: 20%; vertical-align: middle; text-align: center;">評価値</td> <td style="width: 25%;">90%以上</td> <td style="width: 25%;">a</td> <td style="width: 25%;">a'</td> <td style="width: 25%;">b</td> <td style="width: 10%;">b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c						
	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																			
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 護岸・根固・水制工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【ばらつきの判断は別紙-4参照】					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料の組み合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及び組み合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工にあたって、床掘箇所の湧水及び沸水等は、排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックがない。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____） ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。 ③評価値（_____ %）=該当項目数（_____）／評価対象項目数（_____） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。 なお、監督員等との協議において、ばらつき評価対象としたものは、ばらつき評価により評価する。							
	a	a'	b	b'	c	d	e	
	II. 品質 鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【ばらつきの判断は別紙-4参照】	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。				
	「評価対象項目」 【工場製作関係】 <input type="checkbox"/> 鋼材の種別、品質を適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 孔抜けによって生じたまぐれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 素地調整を行なう場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。  <input type="checkbox"/> その他（理由：_____） 【架設関係】 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリフレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 架設にあたって、部材の应力と変形等を十分検討していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行なっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行なっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）	①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。 ③評価値（_____ %）=該当項目数（_____）／評価対象項目数（_____） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表の作成する測定数10点以上のものを行うものとする。						
	a	a'	b	b'	c	d	e	

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 別紙-3③2(しゅん工検査員)

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来はえ	II. 品質  砂防構造物工事及び地すべり防止工事（集水井工事を含む）	<p>品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉        「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）        ※【はらつきの判断は別紙-4参照】</p> <p>「評価対象項目」        【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。（集中及び署中コンクリート等を含む）</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋及び鋼材の品質を、適切に管理していることを確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</li> </ul> <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ポルトの綿付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ポルトの綿付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</li> </ul> <p>【地すべり対策工事（抑止杭・集水井工事を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ライナーフレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ライナーフレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 集水・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 檜尺については監督員の立会または指示により確認されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 地すべりの状況を確認し、掘削中の地盤構造、湧水等の記録が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 保孔管が削孔全長に挿入されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</li> </ul> <p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。        ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。        ③評価値（ %）=該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）        ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。        ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。        なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>					

評価値	はらつきで判断可能				はらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える		
90%以上	a	a'	b	b	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	
60%以上75%未満	b	b'	c	c	
60%未満	b'	c	c	c	

注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 別紙-3③3(しゅん工検査員)

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 舗装工事	<p>品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉  「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）  ※【はらつきの判断は別紙-4参照】</p> <p>〔評価対象項目〕  【路床・路盤工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ブラント出荷時、初期締固め前（現場到着時）、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul> <p>【コンクリート舗装工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</li> </ul> <p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。  ③評価値（　　%）=該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）  ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。  ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。  なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>					

評価値	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注：試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 法面工事	<p>品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参考〉      「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりかたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）      ※【はらつきの判断は別紙一4参照】</p> <p>〔評価対象項目〕      【共通】  <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）  <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</p> <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】  <input type="checkbox"/> 土壤試験の結果を施工に反映していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。  <input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。  <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</p> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】  <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。  <input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工し、層間にはく離が生じないように施工していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。</p> <p>【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】  <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。  <input type="checkbox"/> 層間にはく離が無いことが確認できる。  <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</p> <p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。      ③評価値（%）=該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）      ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。      ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。      なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>					

評価値	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 基礎工事及び地盤改良工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉          「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）          ※【ばらつきの判断は別紙-4参照】</p> <p>「評価対象項目」          【杭関係（コンクリート・鋼管・钢管井筒、場所打、深埋等）】  <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。  <input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。  <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していること、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。  <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレーミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ライナーフレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 裏込め注入の圧力などが施工記録により確認できる。  <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</p> <p>【地盤改良関係】  <input type="checkbox"/> 改良材のハッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他（理由：_____）</p> <p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。          ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。          ③評価値（%）=該当項目数（）／評価対象項目数（）          ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。          ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。          なお、監督員等との協議において、ばらつき評価対象としたものは、ばらつき評価により評価する。</p>							

評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える		
90%以上	a	a'	b	b	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	
60%以上75%未満	b	b'	c	c	
60%未満	b'	c	c	c	

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 コンクリート橋上部工事 (PC及びRCを対象)	<p>品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉  「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）  ※【はらつきの判断は別紙-4参照】</p> <p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び綿密な方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質を、適切に管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> フレーピングのフレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> プレストレス時コンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</li> </ul> <p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)を計算の値（評価値）で評価する。  ③評価値（ %）= 評価対象項目数（ ）/ 評価対象項目数（ ）  ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。  ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。  なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>					

評価値	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【ばらつきの判断は別紙-4参照】					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	塗装工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定度を行なうことで塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しづわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____） ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。 ③評価値（%）=該当項目数（）／評価対象項目数（） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。 なお、監督員等との協議において、ばらつき評価対象としたものは、ばらつき評価により評価する。					評価値	ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超える 90%以上 a a' b b 75%以上90%未満 a' b b' b' 60%以上75%未満 b b' c c 60%未満 b' c c c
	II. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【ばらつきの判断は別紙-4参照】					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	トンネル工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び練固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分(支保エバターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を1.5cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが1.5cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、温潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：_____） ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。 ③評価値（%）=該当項目数（）／評価対象項目数（） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。 なお、監督員等との協議において、ばらつき評価対象としたものは、ばらつき評価により評価する。					評価値	ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超える 90%以上 a a' b b 75%以上90%未満 a' b b' b' 60%以上75%未満 b b' c c 60%未満 b' c c c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙-3③8 (しゅん工検査員)

### 考査項目別運用表

## 別紙-3⑨(しゅん工検査員)

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 電線共同溝工事	<p>品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt;  「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）  ※【はらつきの判断は別紙-4参照】</p> <p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> フラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに自違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平滑性を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。</li> </ul> <p>□ その他（理由：_____）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。  ③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）  ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。  ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。  なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。</p> </div>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>					

評価値	はらつきで判断可能				はらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える		
90%以上	a	a'	b	b	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	
60%以上75%未満	b	b'	c	c	
60%未満	b'	c	c	c	

注：試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

別紙一3③10（しゅん工検査員）

### 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 維持工事 (清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</li> </ul> <p>□ 理由：( )</p> <p>□ 理由：( )</p> <p>□ 理由：( )</p> <p>□ 理由：( )</p> <p>●判断基準</p> <p>※該当項目が6項目以上 ······ a,      ※該当項目が5項目 ······ a',      ※該当項目が4項目 ······ b,      ※該当項目が3項目 ······ b',      ※該当項目が2項目以下 ······ c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。      ただし、評価対象項目は最大8項目とする</p>						
	II. 品質 修繕工事 (橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	a	a'	b	b'	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</li> </ul> <p>□ 理由：( )</p> <p>□ 理由：( )</p> <p>□ 理由：( )</p> <p>□ 理由：( )</p> <p>●判断基準</p> <p>※該当項目が6項目以上 ······ a,      ※該当項目が5項目 ······ a',      ※該当項目が4項目 ······ b,      ※該当項目が3項目 ······ b',      ※該当項目が2項目以下 ······ c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。      ただし、評価対象項目は最大8項目とする</p>						

## 別紙-3③11(しゅん工検査員)

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来はえ	II. 品質 機械設備工事	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾図書のどおり確保され、品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 熔接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のどおり配置され、正常に作動することが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</li> <li><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</li> </ul> <p>●判断基準</p> <p>※評価値が90%以上・・・・・・・a,      ※評価値が80%以上90%未満・・・・a,      ※評価値が70%以上80%未満・・・・b,      ※評価値が60%以上70%未満・・・・b,      ※評価値が60%未満・・・・・・・c</p>	<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。      ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）      ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 電気設備工事	<input type="checkbox"/> 優れている <small>「評価対象項目」</small> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 隆雪、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> cより優れている <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> cより優れている <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	

## ●判断基準

※評価値が90%以上・・・・・・・a.  
 ※評価値が80%以上90%未満・・・・a.  
 ※評価値が70%以上80%未満・・・・b.  
 ※評価値が60%以上70%未満・・・・b.  
 ※評価値が60%未満・・・・c.

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。  
 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）  
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 通信設備工事・受変電設備工事	<input type="checkbox"/> 優れている  <b>「評価対象項目」</b> <input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合の結果、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 隆害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことか確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）	<input type="checkbox"/> bより優れている  <input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている  <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

## ●判断基準

※評価値が90%以上・・・・・・・a  
 ※評価値が80%以上90%未満・・・・a'  
 ※評価値が70%以上80%未満・・・・b  
 ※評価値が60%以上70%未満・・・・b'  
 ※評価値が60%未満・・・・c

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。  
 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）  
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙-3③14 (しゅん工検査員)

## 考査項目別運用表

査定項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ 上記以外の工事 (情報ボックス、浚渫工等)	II. 品質  上記以外の工事 (情報ボックス、浚渫工等)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は □ 测定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  □ 测定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	品質関係の測定方法又は □ 测定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。  □ 测定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつきの判断は別紙-4参照】																																				
		「評価対象項目」																																				
		<input type="checkbox"/> 理由: _____ )																																				
		<input type="checkbox"/> 理由: _____ )																																				
		<input type="checkbox"/> 理由: _____ )																																				
		<input type="checkbox"/> 理由: _____ )																																				
		<input type="checkbox"/> 理由: _____ )																																				
		<input type="checkbox"/> 理由: _____ )																																				
		<input type="checkbox"/> 理由: _____ )																																				
●判断基準																																						
<A> 対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 e x) 浚渫工、取壊し工等																																						
<p>※該当項目が90%以上・・・・・・・a</p> <p>※該当項目が80%以上90%未満・・・・a'</p> <p>※該当項目が70%以上80%未満・・・・b</p> <p>※該当項目が60%以上70%未満・・・・b'</p> <p>※該当項目が60%未満・・・・・・・c</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																						
<p>&lt;B&gt; 対象工事がばらつきによる評価が適切な工事</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)を計算の値(評価値)で評価する。</p> <p>②評価値(%) = 評価項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>③評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>																																						
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </thead> </table>									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 解体工事	<input type="checkbox"/> 優れている  <b>「評価対象項目」</b> <input type="checkbox"/> 施工計画書に定められた計画により管理されたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 付着物の除去を積極的に行っている。 <input type="checkbox"/> 解体資材の再資源化、又は、リユースや有価物化に積極的に取組んでいる。 <input type="checkbox"/> 中間処理施設等への搬出状況について、写真などで確実に確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋設物の撤去状況及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> 工事場所周辺の家屋調査等の記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 事前に解体物の材料についてアスベスト等の含有の有無の確認を行った記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> アスベスト含有建材の撤去にあたり必要な安全措置等が行われたことが確認できる記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 騒音・振動・粉じん防止等の措置が適切に行われたことが確認できる記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物の現場保管が適切に行われていたことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋め戻し材の品質が確認できる帳票が整備されている。 <input type="checkbox"/> 現場の目視可能な範囲に破片等が見受けられない。	<input type="checkbox"/> bより優れている  <input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている  <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない		<input type="checkbox"/> 分別等が不適切であつたため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 分別等が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。	
							<input type="checkbox"/> 特定建設資材の再資源化等が不備である。	

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 根固水制工事	<p>品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉  「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）  ※【はらつきの判断は別紙-4参照】</p> <p>〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。  <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。  <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を探取し、強度・コンクリート・空気量等が確認できる。  <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> コンクリートワックの横取り、仮置に際し、強度確認を行っている。  <input type="checkbox"/> 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが確認できる。  <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結またはかみ合わせが適切である。</p> <p>□ 理由：_____  _____  _____</p>					<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">はらつきで判断可能</th> <th>はらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。  ③評価値（　%）=該当項目数（　）／評価対象項目数（　）  ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。  ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。  なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。</p>		
		はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																								
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 建築工事	<p>品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt;  <input type="checkbox"/>「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりかたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）  ※【はらつきの判断は別紙-4参照】</p> <p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。  <input type="checkbox"/> 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。  <input type="checkbox"/> 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され、良質な施工が伺える。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由：_____  <input type="checkbox"/> 理由：_____  <input type="checkbox"/> 理由：_____</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">はらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">はらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	評価値	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>
評価値	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能																												
	50%以下	80%以下	80%を超える																													
90%以上	a	a'	b	b																												
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
60%未満	b'	c	c	c																												
	II. 品質 予防柵（雪崩防止柵等）	<p>品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt;  <input type="checkbox"/>「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりかたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）  ※【はらつきの判断は別紙-4参照】</p> <p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 根入れ（アンカー、支柱等）が設計図書どおり施工してあることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 資材（鋼材）の員数照合がリスト等（現物照合を含む）で確認されている。  <input type="checkbox"/> 塗装試験で各部材の塗膜厚が目標値以上であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 製品に破損がなく、資材の組み立てにきめ細やかな施工がうかがえる。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由：_____  <input type="checkbox"/> 理由：_____</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">はらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">はらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	評価値	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>
評価値	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能																												
	50%以下	80%以下	80%を超える																													
90%以上	a	a'	b	b																												
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
60%未満	b'	c	c	c																												

注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																					
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質  コンクリート2次製品工事 (L型, BoxU字溝、縁石ブロック、BF等)	<p>品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【はらつきの判断は別紙-4参照】</p> <p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 根入れが図面通り実施されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。</li> <li><input type="checkbox"/> 繰目処理が適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 製品に破損がなく適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物周辺の埋戻し、締め固め等の処理を適切に行っている。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">はらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">はらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>
	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能																									
	50%以下	80%以下	80%を超える																										
評価値	90%以上	a	a'	b																									
	75%以上90%未満	a'	b	b'																									
	60%以上75%未満	b	b'	c																									
	60%未満	b'	c	c																									

注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。  
 ③評価値（　%）=該当項目数（　）／評価対象項目数（　）  
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。  
 ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。  
 なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質  下水道工事 (開削・推進シールド工)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参考&gt;</p> <p>「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。(「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの)(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験)  ※【ばらつきの判断は別紙-4参照】</p>	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質規格証明書が整備され、仕様や形状等の確認を行っていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管渠工において、目立った蛇行やたるみがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 管渠工において、漏水の原因となるクラックや構造的に有害となるクラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 管渠において、管渠縫手部及び管渠とマンホールの接合部の処理や仕上げが水密性を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 推進・シールド工において、滑材・裏込材の注入が十分に充填されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 推進・シールド工において、推進力、推進速度、排土量等の推進管理を実施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> マンホールにおいて、漏水の原因となるクラックや構造的に有害となるクラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> マンホールの連結部には、止水シール・止水ゴム等が適切に設置され、水密性を確保していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> マンホールのインパートにおいて、表面仕上げが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工に当たって、掘削(掘進)・土留、地下水排除処理等による周辺地盤等への影響調査を実施し施工していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻工において、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 補装工において、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> </ul>				<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: center;">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>	ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能				50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)を評価値(%)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = 評価対象項目数( ) / 評価対象項目数( ) × 100</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。  なお、監督員等との協議において、ばらつき評価対象としたものは、ばらつき評価により評価する。</p>		
ばらつきで判断可能		ばらつきで判断不可能																																			
		50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
	60%未満	b'	c	c	c																																

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質  コンクリートダム工 (コンクリート砂防 えん堤含む)	<p>品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【はらつきの判断は別紙-4参照】</p> <p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 基礎処理施工要領書等に示された規定に従い適切に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 漏水が適切に処理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取外しに関して管理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び継手部が仕様書等に定められたとおり施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> スペーサーを適切に配置し鉄筋のかぶりを確保している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工に先立ち配合試験を行いコンクリートの品質向上に取組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート供試体が当該現場の供試体であることがQC版等により確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 気象条件に適した運搬、打設、締固めを行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊コンクリートの施工に当たって施工条件を遵守し実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打継部の処理が仕様書等の規定に従い適切に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの打設方法（リフト差、リフト高）が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊な現場条件が特記仕様書に規定されている場合で、その規定に従って適切に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋設機器が設置要領に従って設置されており、正常な作動が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 周辺地山の法面工は設計図書に基づき適切に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他付帯構造物は設計図書に基づいて適切に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリートの仕上がりに分離やブリージングが見られない。</li> <li><input type="checkbox"/> 必要な養生を実施していることが確認できる。</li> </ul>					<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>

評価値	90%以上	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
	a	a'	b	b	
	a'	b	b'	b'	
	b	b'	c	c	
	b'	c	c	c	

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。  
 ③評価値（　%）=該当項目数（　）／評価対象項目数（　）  
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。  
 ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。  
 なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。

注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

進行性又は有害なクラックが発生し、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づき処置を行っている。

上記該当があれば・・・・・ c

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																									
3. 出来形及び出来はえ	II. 品質 区画整理工事	<p>品質関係の試験結果のはらつきと評価対象项目的履行状況(評価値)から判断する。 (「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。(「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの)(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【はらつきの判断は別紙-4参照】</p> <p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 地区内の地表水及び地下水を排除し、ドライな状態で施工している。</li> <li><input type="checkbox"/> 石礫、根株等の除去が適切に実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は、仕様書及び設計図書により適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 基盤整地仕上げ完了後に監督員等の段階確認検査を受けていることが確認できる</li> <li><input type="checkbox"/> 道路・水路・畦畔等の継め固めが適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物周辺の埋戻し・継め固めが適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 道路・用排水路の縦断勾配、高さ等は、ほ場面標高等を考慮し適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土高さが大きい箇所、または水路埋立て箇所等沈下が予想される箇所については、入念に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 土の変化率が加味された表土厚さが確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 敷砂利の厚さが確保されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 面のとおりがよい。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">はらつきで判断可能</th> <th>はらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができる場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>
はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能																														
	50%以下	80%以下	80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b	b																												
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
	60%未満	b'	c	c	c																												
	II. 品質 暗渠排水工事・湧水処理工事	<p>品質関係の試験結果のはらつきと評価対象项目的履行状況(評価値)から判断する。 (「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。(「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの)(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【はらつきの判断は別紙-4参照】</p> <p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 潟底部が凹凸蛇行のないよう施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 管路の接続が適正に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 軟弱地盤等で暗渠排水工の効果が阻害される恐れがある箇所については、阻害防止の工夫がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 掘削ならびに配管順序が適正であることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 吸水渠、集水渠等の埋設深管理が適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 被覆材が管路を中心に適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 水こう及び集水渠部等の埋戻しが入念に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋め戻しにあたり基盤・表土面に不陸が生じていないことが確認できる。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">はらつきで判断可能</th> <th>はらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができる場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>
はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能																														
	50%以下	80%以下	80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b	b																												
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
	60%未満	b'	c	c	c																												

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																												
3. 出来形及び出来はえ	II. 品質	品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【はらつきの判断は別紙-4参照】					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																												
	客土工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 土取り場において、木根・石塊・草木片等を土取り場場内で除去し客土に混入させていない。 <input type="checkbox"/> 土取り場において、土質の確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 過積載を行っていない。 <input type="checkbox"/> ダンプトラックの安全管理を日々行っている。 <input type="checkbox"/> ほ場内作業で、大きな土塊を碎いている。 <input type="checkbox"/> ほ場内小運搬は、効率的に客土を分散し施工されている。 <input type="checkbox"/> 客土の敷均し等において、地表水などを適切に処理しドライな状態で施工している。 <input type="checkbox"/> 土の変化率を加味した搬入管理が記録等で確認できる。																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">はらつきで判断可能</th> <th colspan="2">はらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">評価値</td> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> <td></td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td></td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能				50%以下	80%以下	80%を超える			評価値	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c								<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。      ③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）      ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。      ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。      なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。</p>				
		はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能																																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																															
	60%未満	b'	c	c	c																																															
		注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																																		
	II. 品質	品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【はらつきの判断は別紙-4参照】				品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																																													
	畑地かんがい工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 基礎材料の試験が事前に行われ、施工後の密度試験により適正な締固め度であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管の下端、側部の締固めが均等に実施されている。 <input type="checkbox"/> 管材料は品質規格証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 接合作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 <input type="checkbox"/> 接合面が適切な処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 接合器材の管理・取扱いが適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 接合結果が記録され確認できる。 <input type="checkbox"/> 管布設状況の記録がなされ整理されている。 <input type="checkbox"/> 付帯構造物にきめ細やかな施工がうがえる。 <input type="checkbox"/> 通水試験、気密試験等が立会いのもとで実施され記録が整理されている																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">はらつきで判断可能</th> <th colspan="2">はらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">評価値</td> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> <td></td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td></td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能				50%以下	80%以下	80%を超える			評価値	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c								<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。      ③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）      ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。      ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。      なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。</p>				
		はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能																																															
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																															
	60%未満	b'	c	c	c																																															
		注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																																		

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来はえ	II. 品質 水管橋工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉</p> <p>「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）</p> <p>※【ばらつきの判断は別紙-4参照】</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 埋戻しなどの土工事において、仕様書等で示す条件により締固めが行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 護岸等の根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。</li> <li><input type="checkbox"/> 管の継ぎ目処理が適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 材料の品質及び形状が設計図書等との整合性等が確認でき、証明書等が整備されている。</li> <li><input type="checkbox"/> ポルト等の締め付けが適切におこなわれている。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接部についてX線試験等により、適正な施工が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> メッキ、塗装の仕様が設計図書の通りであることが確認できる。</li> </ul>	<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。</p> <p>③評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。なお、監督員等との協議において、ばらつき評価対象としたものは、ばらつき評価により評価する。</p>					
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）						
	II. 品質 ため池工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉</p> <p>「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）</p> <p>※【ばらつきの判断は別紙-4参照】</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 基礎処理の施工が仕様書の規定に従い適切に施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 通水が適切に処理されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 気象条件及び周辺との環境を考慮した施工が確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 刃金土のまき出し、転圧時における含水比管理等の品質管理が適正に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工基面及びのり面が平滑に仕上げられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 盛土材の材料試験が事前に行われ、施工後の密度及び透水試験により適正な管理が行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 取水施設や洪水吐など重要なコンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。</li> </ul>	<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。</p> <p>③評価値（%）＝該当項目数（）／評価対象項目数（）</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。なお、監督員等との協議において、ばらつき評価対象としたものは、ばらつき評価により評価する。</p>					
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。						

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																								
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 山腹緑化工事	品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【はらつきの判断は別紙-4参照】					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																								
	「評価対象項目」 □ のり頭の処理及び山腹工内の勾配管理が適切に行われている。 □ 丸太積土留工、柵工、筋工等の木製構造物は、使用材料の規格・品質が確認されており、現場の状態もよい。 □ 水路工、暗きよ工等は、使用材料の規格・品質が確認されており、現場の状態もよい。 □ 伏工は、使用材料の規格・品質が確認されており、現場の状態もよい。 □ 植栽木又は種子等は規格・品質が確認されており、現場の状態もよい。																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">はらつきで判断可能</th> <th>はらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値 90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		はらつきで判断可能		はらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値 90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。          ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。          ③評価値（　%）=該当項目数（　）／評価対象項目数（　）          ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。          ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。          なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。</p>		
はらつきで判断可能		はらつきで判断不可能																														
50%以下	80%以下	80%を超える																														
評価値 90%以上	a	a'	b	b																												
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
60%未満	b'	c	c	c																												
	注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																															
	II. 品質 管路工事 (水道工事等)	品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【はらつきの判断は別紙-4参照】				品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																									
	「評価対象項目」 □ 管材料は、日本工業規格・日本水道協会規格等の品質規格証明書が整備されている。 □ 接合面が適切な処理を行っていることが確認できる。 □ 接合器材の管理・取扱が適切に行っていることが確認できる。 □ 接合結果が記録され、確認できる。 □ 管布設状況の記録がなされ、整理されている。 □ 施工基面が平滑に仕上げられている。 □ 施工条件に適した方法で作業がおこなわれている。 □ 付属構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 □ 埋戻しにおいて、締め固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下がみられない。 □ 鋪装復旧において、その施工が仕様書の規定に従って実施されており、既設舗装との段差がなく、仕上がり状態が良い。																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">はらつきで判断可能</th> <th>はらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値 90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		はらつきで判断可能		はらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値 90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。          ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。          ③評価値（　%）=該当項目数（　）／評価対象項目数（　）          ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。          ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。          なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。</p>		
はらつきで判断可能		はらつきで判断不可能																														
50%以下	80%以下	80%を超える																														
評価値 90%以上	a	a'	b	b																												
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
60%未満	b'	c	c	c																												
	注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																															

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 鋼製枠工等の鋼構造物	<p>品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。&lt;判断基準参照&gt;            「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりかたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）            ※【はらつきの判断は別紙-4参考】</p> <p><input type="checkbox"/> 資材の品質が、証明書類(ミルシート等)で確認できる。  <input type="checkbox"/> 資材の保管が適切で製品に破損がなく、資材の組立が仕様どおり確実に行われている。  <input type="checkbox"/> 部材の表面に傷、錆がない。発生した場合は、錆の除去及び上塗り塗装等の仕上げが丁寧にされている。  <input type="checkbox"/> 中詰材は、天端、端部まで空隙がなく十分に詰められている。  <input type="checkbox"/> ポルトの施工及びボルトの締め付けが適正に行われている。  <input type="checkbox"/> 資材組立後の組立確認及びボルトの締め付けが、チェック表等により記録管理されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">           ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。            ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。            ③評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）            ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。            ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。            なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。         </div>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>					

		はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																			
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	<p>品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 ＜判断基準参考＞</p> <p>「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行いうものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）</p> <p>※【はらつきの判断は別紙-4参照】</p>					<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>		<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>																																		
	橋梁補修工事(その1) 【共通】	「評価対象項目」 【共通】 <input type="checkbox"/> 使用する材料の規格・品質・形状等が適切であり（ミルシート等で確認できる）、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。																																									
	【クラック注入】	【クラック注入】 <input type="checkbox"/> ケレンが入念に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> クラック内が注入材料に適した状態(乾燥、湿潤)であることが確認でき、施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理、記録されている。 <input type="checkbox"/> 注入完了後、注入器及びシール材の撤去が適切に行われているか。 <input type="checkbox"/> 注入量が適正に管理されているとともに、注入材料の使用量を空缶管理していることが写真等で確認できる。																																									
	【断面修復工（クラック充填）】	【断面修復工（クラック充填）】 <input type="checkbox"/> Uカット内が充填材に適した状態(乾燥、湿潤)であることが確認でき、施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理、記録されている。 <input type="checkbox"/> Uカット部の清掃、プライマー処理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 主剤と硬化剤を適切な配合により攪拌し、可使時間内に施工したことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 充填材が適切に充填されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 充填施工後の養生が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 充填量が適正に管理されているとともに、充填材の使用量を空缶管理していることが写真等で確認できる。																																									
	【断面修復工（コンクリート、ポリマーセメントモルタル）】	【断面修復工（コンクリート、ポリマーセメントモルタル）】 <input type="checkbox"/> 劣化部位が確実に除去され、コンクリートのはつり、下地処理が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 既設鉄筋の鏽を除去し、防錆処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 補修材料の供試体を作成し、強度・スランプ(フロー値)・空気量等が計測され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 補修材料の配合・計量方法・練り混ぜ方法等が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工後の付着強度の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 補修材施工後の養生が適切であることが確認できる。																																									
	【断面修復工（ポリマーセメントモルタル吹付）】	【断面修復工（ポリマーセメントモルタル吹付）】 <input type="checkbox"/> 劣化部位が確実に除去され、コンクリートのはつり、下地処理が適切に施工され、所定の接着性能が確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既設鉄筋の鏽を除去し、防錆処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 補修材料の必要な供試体を作成し、強度等が確認できる。 <input type="checkbox"/> 補修材料の配合・計量方法・練り混ぜ方法等が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋設置が設計図書を満足し、アンカーにより適切に固定されていることが確認できる（溶接がある場合は作業員の技量確認を行う）。 <input type="checkbox"/> 補修材施工後の養生が適切であることが確認できる。																																									
	【断面修復工（地覆等）】	【断面修復工（地覆等）】 <input type="checkbox"/> 劣化部位が確実に除去され、コンクリートのはつり、下地処理が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 既設鉄筋の鏽を除去し、防錆処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 補修材料の供試体を作成し、強度・スランプ(フロー値)・空気量等が計測され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 補修材料の配合・計量方法・練り混ぜ方法等が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工後の付着強度の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 保護塗膜等が必要量塗布されている。 <input type="checkbox"/> 補修材施工後の養生が適切であることが確認できる。																																									
	【落橋防止装置】	【落橋防止装置】 <input type="checkbox"/> 落橋防止装置等の設置位置が適正である。 <input type="checkbox"/> 施工方法が適切である。 <input type="checkbox"/> アンカーボルトの定着位置、径および必要な定着強度が確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され適切に記録が保管されている。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行い、探傷試験を実施している。 <input type="checkbox"/> 既設鉄筋やコンクリート等に損傷を与えないように施工していることが確認できる。 【その他】 <input type="checkbox"/> 理由：_____ ) <input type="checkbox"/> 理由：_____ )																																									
		<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。 ③評価値（ %）=該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行いうものとする。 なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。</p>																																									
							<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">はらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">はらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c				
		はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																																							
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																						

注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【はらつきの判断は別紙-4参照】					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	橋梁補修工事(その2) 【共通】	「評価対象項目」 【共通】 <input type="checkbox"/> 使用する材料の規格・品質・形状等が適切であり（ミルシート等で確認できる）、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。						
	【橋面防水（シート）】	【橋面防水（シート）】 <input type="checkbox"/> 既設舗装撤去後の床版部に破損や浮き、不良箇所が無く（有る場合は処理がされ）、清掃が丁寧に行われている。 <input type="checkbox"/> フライマーの施工にあたって、規定量をむらが生じないように均一に塗布し、十分な養生が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水シートの重ね幅、端部処理（折上げ）及び床版の乾燥状態の確認が適切に行われ、設計図書の仕様どおり施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水層施工時、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 排水設備を適切に設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水層施工後、舗設時までに防水層が劣化、損傷等しないよう養生されていることが確認できる。						
	【橋面防水（塗膜）】	【橋面防水（塗膜）】 <input type="checkbox"/> 既設舗装撤去後の床版部に破損や浮き、不良箇所が無く（有る場合は処理がされ）、清掃が丁寧に行われている。 <input type="checkbox"/> フライマーの施工にあたって、規定量をむらが生じないように均一に塗布し、十分な養生が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗膜防水の均一な塗布、端部処理（塗上げ）及び床版の乾燥状態の確認が適切に行われ、設計図書の仕様どおり施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水層施工時、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 排水設備を適切に設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水層施工後、舗設時までに防水層が劣化、損傷等しないよう養生されていることが確認できる。						
	【伸縮装置】	【伸縮装置】 <input type="checkbox"/> 伸縮装置のジョイント幅の温度補正が考慮される等、適切に管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 装置の設置位置・施工方法が適切であり、装置に損傷がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 間詰(後打ち)コンクリートが適切に施工（養生等）されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 取付舗装の管理が適切に行われている。						
	【伸縮継手(非排水化)】	【伸縮継手(非排水化)】 <input type="checkbox"/> 設置位置が適正である。 <input type="checkbox"/> 設置方法・施工が適切になされている。 <input type="checkbox"/> 止水材固定のための構造が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 漏水がないことが確認できる。						
	【支承補修関係(防錆、沓座モルタル)】	【支承補修関係(防錆、沓座モルタル)】 <input type="checkbox"/> 畔座、支承部の清掃が丁寧に行われ、はつり、プラスチック処理が入念に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 可動部への潤滑性防錆剤の注入量等及び沓座モルタルの強度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルト接合部等の構造が複雑な部分の溶射被膜厚・塗膜厚が設計図書に定められた数値以上確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 「溶射及び塗装時」等の天候、気温及び湿度等の条件が整理、記録されている。 <input type="checkbox"/> 畠座モルタルの施工方法（養生含む）及び設置位置・形状等が設計図書どおり施工されていることが確認できる。						
	【支承取替(鋼製支承、ゴム支承)】	【支承取替(鋼製支承)】 <input type="checkbox"/> 設置位置（高さ及び遊間調整含む）が適正である。 <input type="checkbox"/> 設置方法（変形量を見込んだ高さ調整等（ゴム支承））が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 衝突のジャッキアップ・ダウンにあたり、上部工・下部工に歪み・変位等の影響が生じないよう、適切な施工管理が行われている。 <input type="checkbox"/> 畠座モルタルの施工方法（養生含む）及び設置位置・形状等が設計図書どおり施工されていることが確認できる。  【その他】 <input type="checkbox"/> 理由：_____ ) <input type="checkbox"/> 理由：_____ )						
		①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。 ③評価値（ %）=該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は○評価とする。 ※はらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。 なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。						

評価値	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 「土木工程施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりかたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工程施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【はらつきの判断は別紙-4参照】					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	岩盤接着工	「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> 事前に亀裂寸法(奥行き等)の把握をしている。 <input type="checkbox"/> 亀裂箇所を水洗い及び清掃を行い接着を阻害する物質（粘土等）を完全に除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 接着材料の供試体により必要な各種試験が行われ、結果数値が規格値を満たしている。 <input type="checkbox"/> 接着材料の配合管理及び練り混ぜ状況が適正に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 注入量を流量計で管理する等、施工管理が適切に行われ、十分注入されていることが確認できる。  【その他】 <input type="checkbox"/> 理由：_____ ) <input type="checkbox"/> 理由：_____ )  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。            ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。            ③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）            ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。            ※はらつき評価は、「土木工程施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。            なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。         </div>						

評価値	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 「土木工程施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりかたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工程施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【はらつきの判断は別紙-4参照】					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	ロープ伏工・ロープ掛工	「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質が設計図書の仕様を満足していることがミルシート等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料に破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工面において、浮き石等を除去し、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロープや金網の配置及び金具の取付が適切で、ロープ間隔が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロープに緩みが生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、設計図書に定めた数値以上確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土被り厚を確認し、地山に適したアンカーを選定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーの耐力確認試験が行われ、耐力が設計値以上である。	〔その他〕 <input type="checkbox"/> 理由：( ) <input type="checkbox"/> 理由：( )	)				

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。  
 ③評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）  
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。  
 ※はらつき評価は、「土木工程施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。  
 なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。

		はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来はえ	II. 品質	品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 「土木工程施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりかたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工程施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【はらつきの判断は別紙-4参照】					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
	アンカー工	「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> 事前に法面の安定、地盤の状況、地中障害物、湧水を調査し、その状況を監督員に報告・協議している。 <input type="checkbox"/> 材料の品質証明書が整備され、仕様や形状等の確認を行なっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> クラウト材の品質が適切であることが、強度、フロー値で確認できる。 <input type="checkbox"/> 削孔水、アンカーメタル、テンドンの扱い等が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 削孔を適正に実施し、アンカー定着部の位置が所定の位置に達していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質保証試験（多サイクル・1サイクル確認試験等）を適正に実施し、設計アンカーカーに対して安全であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 他の試験の必要性の有無を協議の上、他の確認試験により所定の緊張力が導入されているか確認できる。 <input type="checkbox"/> 緊張装置のキャリブレーションを実施している。  【その他】 <input type="checkbox"/> 理由：（ <input type="checkbox"/> 理由：（  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">         ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。          ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。          ③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）          ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。          ※はらつき評価は、「土木工程施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。          なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。       </div>							

注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

評価値	はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来はえ	II. 品質	品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> 「土木工程施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりかたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。（「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの）（関連基準、土木工程施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※【はらつきの判断は別紙-4参照】					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	鉄筋挿入工・ロックホールト工	「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> 使用材料が設計図書で指定された規格であることが、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> グラウト材の品質が適切であることが、強度、フロー値で確認できる。 <input type="checkbox"/> 挿入した鋼材に注入材との付着を書する油、泥等が付着していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 定着前に孔内が洗浄され、グラウトのリターンが確認できる。 <input type="checkbox"/> 削孔径、定着長が設計図書のとおり施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 確認試験が所定数以上行われ、ボルトを適正なトルクで締め付けていることが管理記録から確認できる。 <input type="checkbox"/> 計測機器のキャリブレーションを実施している。	【その他】 <input type="checkbox"/> 理由：_____ ) <input type="checkbox"/> 理由：_____ )					

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。  
 ③評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）  
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。  
 ※はらつき評価は、「土木工程施工管理基準」により管理図表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。  
 なお、監督員等との協議において、はらつき評価対象としたものは、はらつき評価により評価する。

		はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

### 考査項目別運用表

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e													
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質  合併工事 (同等の複数の工種があり、主たる工種の判断ができない場合)	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。&lt;判断基準参照&gt;  <input type="checkbox"/> 「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、監督員等と協議の上、別に定める品質管理項目や管理基準等に基づき品質管理を行うものとする。(「監督員等と協議」とは、施工計画書提出の受理とは、別に協議が行われるもの)(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験)  ※【ばらつきの判断は別紙-4参照】</p> <p>主たる工種別に別紙-3③」～「別紙-3③32」の評定表を用い、それぞれの対象数、評価数を合計し、評価値を算出して下記により評定を行う。なお、主たる工種は4工種以内とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主たる工種</th> <th>対象数 (ア)</th> <th>評価数 (イ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 別表-3〇</td> <td>( )</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>② 別表-3〇</td> <td>( )</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>③ 別表-3〇</td> <td>( )</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>④ 別表-3〇</td> <td>( )</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>( )</td> <td>( )</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 評価値 評価値 ( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数</p> <p>●判断基準 &lt;A&gt;対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事 e x) 浚渫工、取壊し工等  ※該当項目が90%以上・・・・・ a. ※該当項目が80%以上90%未満・・・・ a. ※該当項目が70%以上80%未満・・・ b. ※該当項目が60%以上70%未満・・・ b. ※該当項目が60%未満・・・ c. なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>●判断基準 &lt;B&gt;対象工事がばらつきによる評価が適切な工事  ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。 ③評価値( %) = 評価項目数( ) / 対象評価項目数( ) ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※ばらつき評価は、「土木工事施工管理基準」により管理图表を作成する。測定数10点以上のものを行うものとする。 なお、監督員等との協議において、ばらつき評価対象としたものは、ばらつき評価により評価する。</p>	主たる工種	対象数 (ア)	評価数 (イ)	① 別表-3〇	( )	( )	② 別表-3〇	( )	( )	③ 別表-3〇	( )	( )	④ 別表-3〇	( )	( )	合 計	( )	( )	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>
主たる工種	対象数 (ア)	評価数 (イ)																			
① 別表-3〇	( )	( )																			
② 別表-3〇	( )	( )																			
③ 別表-3〇	( )	( )																			
④ 別表-3〇	( )	( )																			
合 計	( )	( )																			

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 トンネル工事	<input type="checkbox"/> 優れている。  「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 漏水が無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<input type="checkbox"/> やや優れている。  「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。  「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 淀水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<input type="checkbox"/> 劣っている。  ●判断基準 該当5項目以上 ····· a 該当4項目 ····· b 該当3項目 ····· c 該当2項目以下 ····· d
					●判断基準のまとめ 「評価対象項目」数 a b c d ----- 4 3 2 1 0 5 4 3 2 1 6 5 4 3 2 7 6 4 3 2 8 7 5 4 2 9 8 6 4 2
	土工事 (盛土・築堤工事等)				●判断基準 該当4項目以上 ····· a 該当3項目 ····· b 該当2項目 ····· c 該当1項目以下 ····· d
	切土工事				●判断基準 該当5項目以上 ····· a 該当4項目 ····· b 該当3項目 ····· c 該当2項目以下 ····· d
	護岸・根固・水制工事				●判断基準 該当4項目以上 ····· a 該当3項目 ····· b 該当2項目 ····· c 該当1項目以下 ····· d
	鋼橋工事				●判断基準 該当4項目以上 ····· a 該当3項目 ····· b 該当2項目 ····· c 該当1項目以下 ····· d
	地すべり防止工事				●判断基準 該当3項目以上 ····· a 該当2項目 ····· b 該当1項目 ····· c 該当項目なし ····· d

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ 舗装工事	<input type="checkbox"/> 優れている。  「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。  ●判断基準 該当5項目以上・・・・a 該当4項目・・・・b 該当3項目・・・・c 該当2項目以下・・・・d	
	法面工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			 ●判断基準 該当3項目以上・・・・a 該当2項目・・・・b 該当1項目・・・・c 該当項目なし・・・・d	
	基礎工事 (地盤改良等を含む)	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はb評価以下とする。 ※ 不可視部は「施工管理記録などから不可視部分の良さが伺える」、可視部は「土工関係の仕上げが良い」において施工管理記録などから出来ばえの良さが確認できた場合に評価することとし、地盤改良においては最大2項目の評価とする。			 ●判断基準 該当3項目以上・・・・a 該当2項目・・・・b 該当1項目・・・・c 該当項目なし・・・・d	
	コンクリート橋上部工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			 ●判断基準 該当5項目以上・・・・a 該当4項目・・・・b 該当3項目・・・・c 該当2項目以下・・・・d	
	塗装工事 (工場塗装を除く)	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			 ●判断基準 該当4項目以上・・・・a 該当3項目・・・・b 該当2項目・・・・c 該当1項目以下・・・・d	
	植栽工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			 ●判断基準 該当3項目以上・・・・a 該当2項目・・・・b 該当1項目・・・・c 該当項目なし・・・・d	

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 防護柵（網）工事	<input type="checkbox"/> 優れている。 <small>「評価対象項目」</small> <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<input type="checkbox"/> やや優れている。 	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。 <small>●判断基準</small> 該当5項目以上・・・・a 該当4項目・・・・b 該当3項目・・・・c 該当2項目以下・・・・d
	標識工事	<small>「評価対象項目」</small> <input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		<small>●判断基準</small> 該当4項目以上・・・・a 該当3項目・・・・b 該当2項目・・・・c 該当1項目以下・・・・d	
	区画線工事	<small>「評価対象項目」</small> <input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		<small>●判断基準</small> 該当4項目以上・・・・a 該当3項目・・・・b 該当2項目・・・・c 該当1項目以下・・・・d	
	機械設備工事	<small>「評価対象項目」</small> <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		<small>●判断基準</small> 該当4項目以上・・・・a 該当3項目・・・・b 該当2項目・・・・c 該当1項目以下・・・・d	
	電気設備工事	<small>「評価対象項目」</small> <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		<small>●判断基準</small> 該当5項目以上・・・・a 該当4項目・・・・b 該当3項目・・・・c 該当2項目以下・・・・d	
	維持修繕工事	<small>「評価対象項目」</small> <input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		<small>●判断基準</small> 該当3項目以上・・・・a 該当2項目・・・・b 該当1項目・・・・c 該当項目なし・・・・d	

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 電線共同溝工事	<input type="checkbox"/> 優れている。 <small>「評価対象項目」</small> <input type="checkbox"/> 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 <input type="checkbox"/> ブレキヤストコングリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。	
	通信設備工事 受変電設備工事	<small>「評価対象項目」</small> <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 <input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当3項目以上 ···· a</li> <li>該当2項目 ····· b</li> <li>該当1項目 ····· c</li> <li>該当項目なし ····· d</li> </ul>		
	解体工事	<small>「評価対象項目」</small> <input type="checkbox"/> (工事記録から) 近隣住民との調整や環境への配慮が十分なされている。 <input type="checkbox"/> (工事記録から) 分別解体が手順良く的確に行われている。 <input type="checkbox"/> (工事記録から) 解体物の積載方法や搬出時間、時期が適切である。 <input type="checkbox"/> 周辺道路や既存工作物の破損修復や清掃が行き届いている。 <input type="checkbox"/> 解体後の整地や現地保全が行き届いている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当4項目以上 ···· a</li> <li>該当3項目 ····· b</li> <li>該当2項目 ····· c</li> <li>該当1項目以下 ····· d</li> </ul>		
	上記以外の工事	<small>「評価対象項目」</small> <input type="checkbox"/> 理由: _____ <input type="checkbox"/> 理由: _____ <input type="checkbox"/> 理由: _____ <input type="checkbox"/> 理由: _____ <input type="checkbox"/> 理由: _____		<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断基準</li> <li>該当4項目以上 ···· a</li> <li>該当3項目 ····· b</li> <li>該当2項目 ····· c</li> <li>該当1項目以下 ····· d</li> </ul>		

※該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大5項目とする。

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ 予防柵等工事 (雪崩防止柵等)	<input type="checkbox"/> 優れている。  「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 材部表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 既成構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。  ●判断基準 該当5項目以上 a 該当4項目 b 該当3項目 c 該当2項目以下 d	
	建築工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 建設物の通り、形状が良い。 <input type="checkbox"/> 仕上げの均一性、平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 機能面での配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 防水の納まりが良好である。 <input type="checkbox"/> 建具の取り付け、作動が良い。 <input type="checkbox"/> 関連工事との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			 ●判断基準 該当6項目以上 a 該当4項目 b 該当3項目 c 該当2項目以下 d	
	コンクリート2次製品工事 (L型、Box、U字溝、縁石ブロック、BF等)	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけがよい。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			 ●判断基準 該当4項目以上 a 該当3項目 b 該当2項目 c 該当1項目以下 d	
	下水道工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 構造物のとおりがよい。 <input type="checkbox"/> 内空面に補修の箇所がない。 <input type="checkbox"/> 内空面にクラック、傷がない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			 ●判断基準 該当5項目以上 a 該当4項目 b 該当3項目 c 該当2項目以下 d	
	コンクリートダム工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリートの肌がよい。 <input type="checkbox"/> コンクリート面のとおりがよい。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 吹付け（植生、コンクリート等）の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 施設のとおりが良い。（排水側溝、フェンス等） <input type="checkbox"/> 堤体法面保護工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			 ●判断基準 該当8項目以上 a 該当6項目 b 該当4項目 c 該当2項目以下 d	

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。
	区画整理工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ほ場面の凹凸が少なく、指定された勾配、均平度となっている。 <input type="checkbox"/> ほ場の隅角部の施工がきめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> のり面整形が良好である。 <input type="checkbox"/> 畦畔の通りが良く凹凸がない。 <input type="checkbox"/> 小構造物等にきめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上・・・・a 該当4項目・・・・b 該当3項目・・・・c 該当2項目以下・・・・d
	暗渠排水工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 吸水渠及び排水渠等の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 田面の復旧の状態が良い。 <input type="checkbox"/> 畦畔及び排水路工畠畔の復旧の状態が良い。 <input type="checkbox"/> 排水路の接続にきめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 管の埋設位置が適正である。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。			●判断基準 該当5項目以上・・・・a 該当4項目・・・・b 該当3項目・・・・c
	客土工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> ほ場面の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 搬入した客土をほ場内に概ね均等に分散している。 <input type="checkbox"/> ほ場隅角部の施工がきめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 土取り揚は土砂の流失等後始末が問題なく良好である。また、周辺道路への土の持ち出しや破損がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上・・・・a 該当3項目・・・・b 該当2項目・・・・c 該当1項目以下・・・・d
	畑地かんがい工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 接合状況が良い。 <input type="checkbox"/> 管外表面に補修痕等がない。 <input type="checkbox"/> 小構造物にも細心の注意が払われている。 <input type="checkbox"/> 管の埋設位置が適正である。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上・・・・a 該当4項目・・・・b 該当3項目・・・・c 該当2項目以下・・・・d
	水管橋工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 表面上に傷、錆、補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> のり面、管の通りが良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当5項目以上・・・・a 該当4項目・・・・b 該当3項目・・・・c 該当2項目以下・・・・d
	ため池工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 土工の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 土工の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 波除ブロック等の施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 施設の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当8項目以上・・・・a 該当6項目・・・・b 該当4項目・・・・c 該当2項目以下・・・・d

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。	
	山腹緑化工事	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 施工地内ののり面と地山の擦り付けが適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 丸太土留工、柵工、筋工等の木製構造物は、組み立て及びかみ合わせが端部まで適切に施工され、背面の盛立て状態も適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 丸太土留工、柵工、筋工等の木製構造物は、構造物の配置間隔が適切に行われており、斜面の中で、調和がとれている。</li> <li><input type="checkbox"/> 水路工、暗きょ工は、集水、排水に留意した施工が行われており、勾配が適切である。</li> <li><input type="checkbox"/> 伏工は、法面との密着状態、止釘等の配置及び打込み状態、伏工材料の重ね合わせ状態等が適切できれいである。</li> <li><input type="checkbox"/> 植栽木又は種子等の活着状態がよく、きれいに仕上がっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 緑化吹付工(植生基材吹付工、客土吹付工、種子吹付工)は、法面工事の項目に準じて施工されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>				<p>●判断基準</p> <p>該当7項目以上・・・・a 該当5項目・・・・b 該当4項目・・・・c 該当2項目以下・・・・d</p>
	管路工事 (水道工事等)	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 管埋設位置が適正である。</li> <li><input type="checkbox"/> 管の接合状況が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</li> <li><input type="checkbox"/> 埋戻し及び路面復旧の状態が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 小構造物にも細心の注意が払われている。</li> </ul>				<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上・・・・a 該当3項目・・・・b 該当2項目・・・・c 該当1項目以下・・・・d</p>
	鋼製枠工等の鋼構造物	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 構造物の損傷がない。損傷があった場合は補修がされており、仕上がり具合が満足される。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物と地山とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 部材の取り付け、中詰材の詰め方にきめ細やかな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>				<p>●判断基準</p> <p>該当4項目以上・・・・a 該当3項目・・・・b 該当2項目・・・・c 該当1項目以下・・・・d</p>

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d																																
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。																																
	橋梁補修工事 (その1) 【クラック注入】	<p>「評価対象項目」 【クラック注入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> クラックが閉塞されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 注入後の表面に不良部がなく、仕上げが丁寧に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 補修残存箇所がない。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul> <p>【断面修復工（クラック充填）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> クラックが閉塞されていることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 充填材の表面に不良部が無く仕上げが丁寧に行われている。</li> <li><input type="checkbox"/> 補修残存箇所がない。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul> <p>【断面修復工（コンクリート、ポリマーセメントモルタル）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 補修箇所にクラック及び欠損がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 補修面にむらがなく、均一に仕上がっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部処理及び既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 補修残存箇所がない。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul> <p>【断面修復工（ポリマーセメントモルタル吹付）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 補修部分にクラック及び欠損がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 補修面にむらがなく、均一に仕上がっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 既設とのすりつけが良く、端部処理が良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 補修残存箇所がない。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul> <p>【断面修復工（地覆等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 補修箇所にクラック及び欠損がない。</li> <li><input type="checkbox"/> 補修面にむらがなく、均一に仕上がっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部処理及び既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li><input type="checkbox"/> 保護塗装等の塗りムラがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 補修残存箇所がない。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul> <p>【落橋防止装置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 部材表面及び補修部分に傷・錆・クラックがない。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接、塗装、コンクリート表面等にむらがなく、均一に仕上がっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 取付形状が良く、上部工・下部工に損傷や補修箇所がない。</li> <li><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</li> </ul>					<p>●判断基準のまとめ 「評価対象項目」数 a b c d</p> <table border="1"> <tr><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>6</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>7</td><td>6</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>8</td><td>7</td><td>5</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr><td>9</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr> </table>	4	3	2	1	0	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	7	6	4	3	2	8	7	5	4	2	9	8	6	4	2
4	3	2	1	0																																	
5	4	3	2	1																																	
6	5	4	3	2																																	
7	6	4	3	2																																	
8	7	5	4	2																																	
9	8	6	4	2																																	

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d																														
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。																														
	<p>橋梁補修工事 (その2) 【橋面防水（シート）】</p> <p>「評価対象項目」 【橋面防水（シート）】 <input type="checkbox"/> 防水シート表面に傷、膨れ、はがれがない。 <input type="checkbox"/> 端部、構造物とのすりつけ処理が良い。 <input type="checkbox"/> 補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p> <p>【橋面防水（塗膜）】 <input type="checkbox"/> 塗膜防水表面に傷、膨れ、はがれがない。 <input type="checkbox"/> 塗膜面にむらがなく、均一に仕上がっている。 <input type="checkbox"/> 端部、構造物とのすりつけ処理が良い。 <input type="checkbox"/> 補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 排水ますや伸縮装置付近、歩道と車道の境界部などの端部等、滞水しやすい箇所に対するきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p> <p>【伸縮装置】 <input type="checkbox"/> 既設伸縮装置の撤去（コンクリートの取壊し、清掃含む）が適切に施工された。 <input type="checkbox"/> 鋼材等の部材表面及び補修部分に傷・錆・クラックがない。 <input type="checkbox"/> 伸縮装置表面の不陸（前後、左右、平坦性）、ねじれ等がなくかみ合わせが良い。 <input type="checkbox"/> 既設舗装と間詰（後打ち）コンクリートのすりつけ・通りが良く、平坦性が確保されている。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p> <p>【伸縮継手(非排水化)】 <input type="checkbox"/> シール材等の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 止水材が均一に設置されている。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p> <p>【支承補修関係(防錆、沓座モルタル)】 <input type="checkbox"/> 部材表面及び補修部分に傷・塗残し・クラックがない。 <input type="checkbox"/> 補修面にむらがなく、均一に仕上がっている（コンクリートの肌が良い、溶射や塗装の均一性が良い）。 <input type="checkbox"/> 淀座モルタルについて、支承とのすりつけが良く、平坦性が確保されている。 <input type="checkbox"/> 補修残存箇所がない。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p> <p>【支承取替(鋼製支承・ゴム支承)】 <input type="checkbox"/> 取付形状が良く、上部工・下部工に損傷や補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>	<p>●判断基準のまとめ 「評価対象項目」数 a b c d</p> <table border="1"> <tr> <td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr> <td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr> <td>6</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>7</td><td>6</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>8</td><td>7</td><td>5</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr> <td>9</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr> </table>				4	3	2	1	0	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	7	6	4	3	2	8	7	5	4	2	9	8	6	4	2
4	3	2	1	0																															
5	4	3	2	1																															
6	5	4	3	2																															
7	6	4	3	2																															
8	7	5	4	2																															
9	8	6	4	2																															

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d																															
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。																															
	岩盤接着工	「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> 端部及び岩塊とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> クラックがなく表面状態及び接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。				<p>●判断基準のまとめ 「評価対象項目」数 a b c d</p> <table> <tbody> <tr><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>6</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>7</td><td>6</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>8</td><td>7</td><td>5</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr><td>9</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>	4	3	2	1	0	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	7	6	4	3	2	8	7	5	4	2	9	8	6	4	2
4	3	2	1	0																																
5	4	3	2	1																																
6	5	4	3	2																																
7	6	4	3	2																																
8	7	5	4	2																																
9	8	6	4	2																																

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d																															
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。																															
	ロープ伏工・ロープ掛工	「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 浮石、転石の押さえ込みや密着状態が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。				<p>●判断基準のまとめ 「評価対象項目」数 a b c d</p> <table> <tbody> <tr><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>6</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>7</td><td>6</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>8</td><td>7</td><td>5</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr><td>9</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>	4	3	2	1	0	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	7	6	4	3	2	8	7	5	4	2	9	8	6	4	2
4	3	2	1	0																																
5	4	3	2	1																																
6	5	4	3	2																																
7	6	4	3	2																																
8	7	5	4	2																																
9	8	6	4	2																																

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d																															
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。																															
	アンカーワーク	「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 台座、キャップ、受圧板等の納まりが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。				<p>●判断基準のまとめ 「評価対象項目」数 a b c d</p> <table> <tbody> <tr> <td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr> <td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr> <td>6</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>7</td><td>6</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>8</td><td>7</td><td>5</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr> <td>9</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>	4	3	2	1	0	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	7	6	4	3	2	8	7	5	4	2	9	8	6	4	2
4	3	2	1	0																																
5	4	3	2	1																																
6	5	4	3	2																																
7	6	4	3	2																																
8	7	5	4	2																																
9	8	6	4	2																																

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d																															
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。																															
	鉄筋挿入工・ロックボルト工	「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> ベアリングプレートや保護部材の納まりが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 <input type="checkbox"/> 地山との取り合いが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。				<p>●判断基準のまとめ 「評価対象項目」数 a b c d</p> <table> <tbody> <tr> <td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr> <td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr> <td>6</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>7</td><td>6</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>8</td><td>7</td><td>5</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr> <td>9</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>	4	3	2	1	0	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	7	6	4	3	2	8	7	5	4	2	9	8	6	4	2
4	3	2	1	0																																
5	4	3	2	1																																
6	5	4	3	2																																
7	6	4	3	2																																
8	7	5	4	2																																
9	8	6	4	2																																

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d																															
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。																															
	落石防護柵工・網工 (高エネルギー吸収型等)共通	「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷、錆がない。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。				<p>●判断基準のまとめ 「評価対象項目」数 a b c d</p> <table> <tbody> <tr><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>6</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>7</td><td>6</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>8</td><td>7</td><td>5</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr><td>9</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>	4	3	2	1	0	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	7	6	4	3	2	8	7	5	4	2	9	8	6	4	2
4	3	2	1	0																																
5	4	3	2	1																																
6	5	4	3	2																																
7	6	4	3	2																																
8	7	5	4	2																																
9	8	6	4	2																																

## 考査項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d																		
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> 優れている。	<input type="checkbox"/> やや優れている。	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない。	<input type="checkbox"/> 劣っている。																		
合併工事 (同等の複数の工種があり、主たる工種の判断ができない場合)		<p>「評価対象項目」</p> <p>主たる工種別に「別紙一3④」～「別紙一3④13」の評定表を用い、それぞれの該当項目数（評価数）を合計し、各工種の評価基準該当項目数の合計値に照らして評価を行う。 なお、主たる工種は4工種以内とする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; width: 30%;">主たる工種</th> <th style="text-align: left; width: 30%;">該当項目数 (評価数)</th> <th style="text-align: right; width: 40%;">各工種の評価基準該当項目数</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th style="text-align: center;">a      b      c</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 別紙一3④</td> <td>( ) [ ]</td> <td>( ) ( ) ( )</td> </tr> <tr> <td>② 別紙一3④</td> <td>( ) [ ]</td> <td>( ) ( ) ( )</td> </tr> <tr> <td>③ 別紙一3④</td> <td>( ) [ ]</td> <td>( ) ( ) ( )</td> </tr> <tr> <td>④ 別紙一3④</td> <td>( ) [ ]</td> <td>( ) ( ) ( )</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>( ) [ ]</td> <td style="text-align: center;">合計 A ( )      B ( )      C ( )</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 評価対象項目の合計値が評価基準該当項目数の合計項目数      ※ 評価対象項目の合計値が評価基準該当項目数の合計項目数      ※ 評価対象項目の合計値が評価基準該当項目数の合計項目数      ※ 評価対象項目の合計値が評価基準該当項目数の合計項目数</p>	主たる工種	該当項目数 (評価数)	各工種の評価基準該当項目数			a      b      c	① 別紙一3④	( ) [ ]	( ) ( ) ( )	② 別紙一3④	( ) [ ]	( ) ( ) ( )	③ 別紙一3④	( ) [ ]	( ) ( ) ( )	④ 別紙一3④	( ) [ ]	( ) ( ) ( )	合計	( ) [ ]	合計 A ( )      B ( )      C ( )
主たる工種	該当項目数 (評価数)	各工種の評価基準該当項目数																					
		a      b      c																					
① 別紙一3④	( ) [ ]	( ) ( ) ( )																					
② 別紙一3④	( ) [ ]	( ) ( ) ( )																					
③ 別紙一3④	( ) [ ]	( ) ( ) ( )																					
④ 別紙一3④	( ) [ ]	( ) ( ) ( )																					
合計	( ) [ ]	合計 A ( )      B ( )      C ( )																					

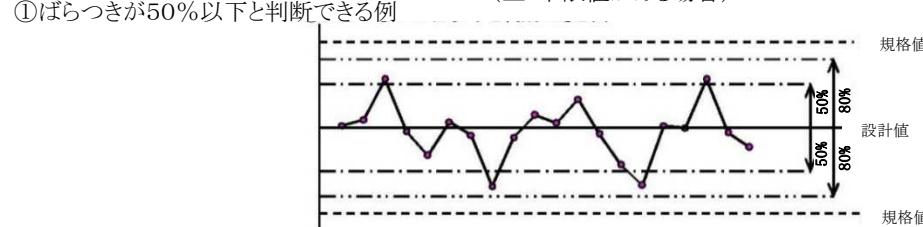
## 別紙-4 【記入方法及び留意事項】

### 1 出来型及び品質のばらつきの考え方

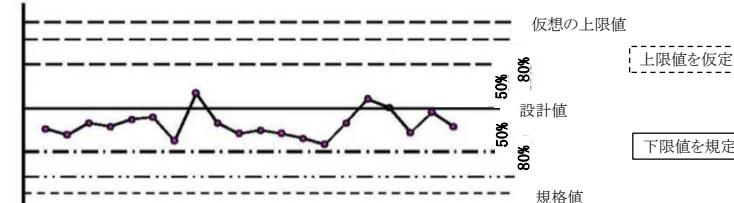
[管理図の場合]

①ばらつきが50%以下と判断できる例

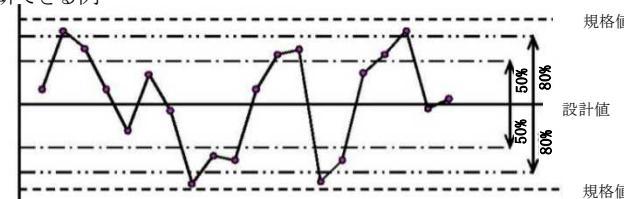
(上・下限値がある場合)



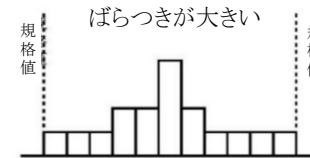
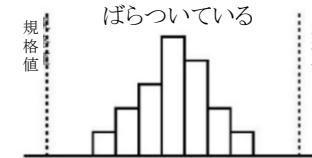
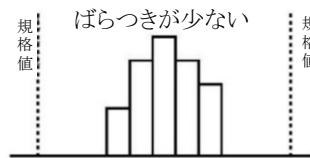
(下限値のみの場合)



②ばらつきが80%以下と判断できる例



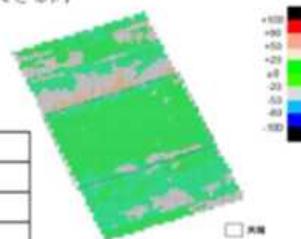
[度数表またはヒストグラムの場合]



③ICT活用工事の例

出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断  
ばらつきが50%以下と判断できる例

	規格値の±50%以内	規格値の±50%以上
天端のばらつき	1000	800
床面のばらつき	1000	1200



### 2. 多工種複合工事における品質、出来ばえ評価の工種選定について(検査員考査)

- (1) 主たる工種で評定する。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は「合併工事」欄を活用する。

### 3. コンクリート構造物のクラックの品質評価について

- (1) クラックが発生した構造物では「コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針」に基づき、進行性または有害なクラックに該当するか否か調査する。
- (2) 「進行性または有害なクラックが発生し、発生したクラックに対しては専門技術者(有資格者)の意見に基づく処置をしている」等が見られたら、C評価とする。
- (3) 「進行性または有害なクラックがある」場合で、無処理の場合は、状況に応じて、dまたはe評価とする。  
※有害なクラックの目安は0.2mm程度とする。  
(但し、鉄筋の腐食環境が厳しく、コンクリート構造物の耐久性に及ぼす有害性が大きい場合は0.1mm程度とし、また、防水性に及ぼす有害性が大きい場合は0.05mmとする。)

参考文献「日本コンクリート工学協会のひび割れ調査、補修・補強指針」

### 4. その他

- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。

# ICT 活用工事（ICT 土工・舗装工）の工事成績評定について

廃止

平成 31 年 4 月 1 日適用  
技術管理室

ICT 活用工事を行った場合は、工事成績評定において下記のとおり評価を行うこととする。

## 1. ICT 活用工事の場合

### 1) 次の全ての段階において ICT 施工技術を活用

- ・3次元起工測量
- ・3次元設計データ作成
- ・ICT 建設機械による施工
- ・3次元出来形管理等の施工管理
- ・3次元データの納品

考查項目	種 別	内 容	備 考	評価者
4. 工事特性	I .施工条件等への工夫	III. 厳しい自然・地盤条件等への対応「16. その他」にチェック	「各段階において ICT を活用し生産性向上に寄与」と記述。4点の加点	総括監督員
5. 創意工夫	I .創意工夫	「ICT (情報通信技術) を活用した情報化施工を取り入れた工事」にチェック	2点の加点	主任監督員

\*工事特性 4 点×0.2=0.8 点の実質加点

「III. 厳しい自然・地盤条件等への対応」に他にレ点がついた場合、上乗せ評価はない

\*创意工夫 2 点×0.4=0.8 点の実質加点〔创意工夫は上限 7 点に注意〕

\*合計 1. 6 点の加点

### 2) ICT 活用工事の 5 項目の内、一部を活用した場合

考查項目	種 別	内 容	備 考	評価者
5. 創意工夫	I . 創意工夫	「ICT (情報通信技術) を活用した情報化施工を取り入れた工事」にチェック	2点の加点	主任監督員

\*创意工夫 2 点×0.4=0.8 点の加点〔创意工夫は上限 7 点に注意〕

\*合計 0. 8 点の加点

2. ICT 建設機械による施工において MC (マシンコントロール) バックホウ、ブルドーザ、モータグレーダによる施工を行った場合は、上記 1 の 1) または 2) に加えて次の加点を行う<sup>※</sup>。

考査項目	種 別	内 容	備 考	評価者
5. 創意工夫	I. 創意工夫	「その他」欄にチェック	「ICT 建設機械 (MC) による施工を行った」と記述。 1 点の加点	主任監督員

\*創意工夫 1 点 × 0.4 = 0.4 点の加点 [創意工夫は上限 7 点に注意]

※MC は MG と比較して、丁張りの省略や施工の効率化は同等としても、熟練の技能者を要しないことから、若手育成の取組として評価する。

(加点例)

すべての ICT 技術を活用し、MC による建設機械により施工を行った場合

$$\begin{aligned} & (\text{工事特性}) 4 \text{ 点} \times 0.2 + (\text{創意工夫}) (2 \text{ 点} + 1 \text{ 点}) \times 0.4 \\ & = 2.0 \text{ 点の加点} \end{aligned}$$